



II 平成29年度主要保護認定基準		(1)平成29年度における主要保護認定基準																				(2) (1)でソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準根拠及び目安額				(3) (1)でツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額				(4) (1)で子に○をした場合、その他の基準の内容		(5)その他	就学援助率	
①都道府県	②市町村	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	係数(倍率)	基準根拠		目安額(年額)	係数(倍率)	目安額(年額)	(4) (1)で子に○をした場合、その他の基準の内容	(5)その他	就学援助率				
		生活保護法に基づき保護の停止または廃止	市区町村の課税	市区町村の課税	市区町村の課税	国民健康保険料の免除	国民健康保険料の免除	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当	児童手当		児童手当	児童手当							児童手当	児童手当	児童手当	児童手当
該当団体数	46	33	36	31	33	31	38	23	14	24	27	17	16	28	25	20	5	8	0	5	33	課税所得等の分類	基準額の時期	33	0	0	5	16	46					
岐阜県	岐阜市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	総所得(税引き前)	その他	339				基準根拠(基準額の時期)は平成24年12月末時点の生活保護基準額。	15%未満					
岐阜県	大垣市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	その他	413				基準根拠(基準額の時期)は平成25年8月末時点の生活保護基準額。	10%未満					
岐阜県	高山市																				1.5	その他	その他	350				課税所得等の分類 給与収入から社会保険料を控除した額 基準額の時期 平成24年度	10%未満					
岐阜県	多治見市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	3年前の年度	365					10%未満					
岐阜県	関市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	その他	320				【基準額の時期】平成25年8月改正以前の基準額	10%未満					
岐阜県	中津川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前々年度	約395					10%未満					
岐阜県	美濃市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	前年度	331					10%未満					
岐阜県	瑞浪市																				1.5	総所得(税引き前)	その他	455				【基準額の時期】認定要件など基準そのものは変更していないが、認定に際し、基準額を生活扶助基準の見直し(平成25年8月)以前のものに固定し、運用している。	5%未満					
岐阜県	羽島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	総所得(税引き前)	その他	315				・その他教育委員会が特に就学援助を必要と認めるもの。	5%未満					
岐阜県	恵那市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	その他	348				【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	10%未満					
岐阜県	美濃加茂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	総所得(税引き前)	その他	335				【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	10%未満					
岐阜県	土岐市																				1.5	総所得(税引き前)	前年度	455					5%未満					
岐阜県	各務原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	その他	365				【基準額の時期】改正(H25.8月)前の保護基準を利用	10%未満					
岐阜県	可児市	○	○																		1.5	課税所得	前年度	351				・主たる生計維持者の失業、失跡若しくは死亡又は世帯への災害等により、急激に生活が悪化し、今後の世帯の所得の合計が定める基準に該当すると見込まれるもの。 ・その他教育委員会が特に就学援助を必要と認めるもの。	10%未満					
岐阜県	山県市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	その他	その他	394				教育委員会が特に援助が必要と認める者	10%未満					
岐阜県	瑞穂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									5%未満					
岐阜県	飛騨市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									5%未満					
岐阜県	本巣市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	前年度	350					10%未満					
岐阜県	郡上市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	その他	当該年度	347				【課税所得等の分類】所得控除後の額に、非課税の障害者年金や遺族年金、児童扶養手当等を加えた額	5%未満					
岐阜県	下呂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	総所得(税引き前)	前々年度	302					10%未満					
岐阜県	海津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	その他	その他	283				基準根拠について 【課税所得等の分類】世帯全体の収入額を、総所得金額から社会保険料、地震保険料、市町村民税を控除した額で算出 【基準額の時期】前年12月末現在のものを使用する。	10%未満					
岐阜県	岐南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	その他	320				【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	10%未満					
岐阜県	笠松町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	その他	320				【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	10%未満					
岐阜県	養老町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未満					
岐阜県	垂井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	総所得(税引き前)	前年度	229					5%未満					
岐阜県	関ヶ原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前年度	338					5%未満					
岐阜県	神戸町																											学校長、民生委員が調査等をもとに支援を必要とする認めるとともに、教育委員定例会に諮り、総合的に判断され認定を得た場合。	5%未満					
岐阜県	輪之内町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前年度	394					5%未満					
岐阜県	安八町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未満					
岐阜県	揖斐川町																												10%未満					
岐阜県	大野町																												5%未満					
岐阜県	池田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									5%未満					
岐阜県	北方町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									20%未満					
岐阜県	坂祝町	○																			1	課税所得	当該年度	277					5%未満					
岐阜県	富加町																				1.5	課税所得	その他	351				【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	10%未満					
岐阜県	川辺町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	その他	その他	377				(2)基準根拠 課税所得等の分類: 直近6か月の収入(課税対象額のみ) 基準額の時期: 4年前の基準	10%未満					
岐阜県	七宗町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未満					
岐阜県	八百津町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前年度	304					10%未満					
岐阜県	白川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	当該年度	309				世帯の経済的状況の急変等により、生計を一にする世帯会員の前年の所得合計額が生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(1.5倍以下)を適用することが当事者に不利であり、かつ、就学援助が認められるとき	10%未満					
岐阜県	東白川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	前年度	300					5%未満					
岐阜県	御坂町																				1.3	課税所得	前年度	321					15%未満					
岐阜県	白川村 揖斐郡養 基小学校 養基保育 東安中学 校組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									5%未満					
岐阜県	美濃加茂 市富加町 中学校編 可児市・御 瀬町中学 校組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	その他	351				【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	5%未満					
岐阜県																					1.3	課税所得	前年度	321					15%未満					





		IV その他			
		通学用品等の学用品等の購入等に関して、保護者負担軽減策として実施している(把握している)取組			自由記載欄
①都道府県	②市町村	ア、特に取組を行っていない(把握していない)	イ、取組を行っている(把握している)	イに○をした場合、その内容	
該当団体数	46	42	4	4	1
岐阜県	岐阜市	○			
岐阜県	大垣市	○			
岐阜県	高山市	○			
岐阜県	多治見市	○			
岐阜県	関市	○			
岐阜県	中津川市	○			
岐阜県	美濃市	○			
岐阜県	瑞浪市	○			
岐阜県	羽島市	○			
岐阜県	恵那市	○			
岐阜県	美濃加茂市	○			
岐阜県	土岐市	○			
岐阜県	各務原市	○			
岐阜県	可児市	○			
岐阜県	山県市	○			Ⅱ(1)の準要保護認定基準「テ、その他」とは、教育委員会が特に援助が必要と認める者としているが、認定の判断基準として、収入額が需要額の1.3倍～1.5倍の世帯、前年度までの認定状況、学校長の意見などを考慮している。
岐阜県	瑞穂市	○		希望する生徒への制服等のリサイクル	
岐阜県	飛騨市	○			
岐阜県	本巣市	○			
岐阜県	郡上市	○			
岐阜県	下呂市	○			
岐阜県	海津市	○		希望する生徒への制服のリサイクル	
岐阜県	岐阜町	○			
岐阜県	笠松町	○			
岐阜県	養老町	○			
岐阜県	垂井町	○			
岐阜県	関ヶ原町	○			
岐阜県	神戸町	○			
岐阜県	輪之内町	○			
岐阜県	安八町	○			
岐阜県	揖斐川町	○		新入学児童生徒応援事業(新小1年生、新中1年生を対象に1人あたり3万円分の地域振興券を入学前に交付)	
岐阜県	大野町	○			
岐阜県	池田町	○			
岐阜県	北方町	○			
岐阜県	坂祝町	○			
岐阜県	富加町	○			
岐阜県	川辺町	○		希望する生徒への制服のリサイクル	
岐阜県	七宗町	○			
岐阜県	八百津町	○			
岐阜県	白川町	○			
岐阜県	東白川村	○			
岐阜県	御坂町	○			
岐阜県	白川村	○			
岐阜県	揖斐郡養基小学校	○			
岐阜県	揖斐郡養基保育	○			
岐阜県	東安中学校	○			
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校	○			
岐阜県	可児市-御坂町中学校	○			
岐阜県	可児市-御坂町中学校	○			